

購入対象者

住民税非課税者

平成31年度住民税(均等割)が課税されていない人

※住民税課税者の扶養親族、住民税課税者と生計を一にする配偶者・扶養親族など、生活保護受給者などを除く

子育て世帯主

平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれた子の属する世帯の世帯主

購入対象者・方法については水巻町地域づくり課生活支援係(093-201-4321)へお問い合わせください。

水巻町プレミアム付商品券 取扱加盟店募集中!

当用紙は取扱店加盟申込専用であり一般消費者の購入申込書ではありません。



商品券想定発行額

1億7,500
万円分!



水巻町公式マスコット
キャラクター
みずまる

■利用期間 水巻町プレミアム付商品券:

令和元年10月1日(火)～令和2年3月31日(火)

※加盟事業所対象:水巻町内にある事業所・店舗

加盟店申込期限 令和元年8月2日(金)迄

水巻町プレミアム付商品券 加盟店申込書

※加盟希望の際は、水巻町プレミアム商品券とコスモス・リフォーム等商品券の両方に記入ください。

昨年度の商品券加盟店は変更がある場合のみ変更箇所と事業所名・代表者名(押印)を記入ください。

事業所名		代表者名	(印)
担当者名		掲載取扱品	
事業所住所			
事業所TEL		事業所FAX	

留意点

※下記、留意点及び裏面覚書の内容を承諾のうえ、申し込みます。

- ・今年度、同時期に別商品券「コスモス商品券・リフォーム商品券」を販売します。当申込をされる事業所は商品券の全ての加盟とさせていただきます。
必ず加盟店申込書はどちらも記入ください。
- ・今回加盟された事業所は、次年度以降も水巻町商工会が商品券発行事業を行う場合、自動的に加盟店とさせていただきます。(届出により脱退可)
- ・加盟店申請のない事業所は商品券の取扱いができません。(期限が過ぎても加盟可ですが、周知リストには掲載されませんのでご了承ください)
- ・申込書に記載された事業所名・住所・電話番号・取扱品の変更について申込締切日以降は受付できません。(お間違いのないようお願い申し上げます。)
- ・国の指導により商品券受け取りの際、釣り銭のお返しはできません。
また、未使用分の商品券の換金はできません。
- ・当商品券は、税金・公共料金の支払い、事業の経費、タバコの購入、銀行への預金および貯蓄型保険、
ガス・水道費支払い、家賃・土地等購入、自動車購入には使用できません。
- ・偽造等の不正使用により本事業に損失を与えた場合は、不正利用者に損害金の全部を負担して頂きます。
なお、未使用商品券の換金を行った事業所は発覚以降、今後商品券の取り扱い及び換金はできません。
- ・当事業は商工会が定める事項を遵守するものとし、申し込みの際は裏面に記載された覚書に署名したものと見なします。



申込方法

ご希望の場合は申込書に記入のうえ、商工会へ持参またはFAXください。

発行販売受託

水巻町商工会

〒807-0022 水巻町頃末北1-9-7

●TEL 093-201-7551

●FAX 093-202-9699